

(商工労働常任委員会)

公明党府議会議員団の 内海久子でございます。

初めに今回の新型コロナウイルス感染症対策に関して、大阪府として一丸となって取りくみ、このような難局を乗り越えなければならないとの思いで質問をさせていただきます。

まず、新型コロナ拡大による中小企業への影響についての質問です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今、多種多様な業種に影響が出始めています。

関西地方のある金融機関の職員は、「このままの状況が続けば、資金繰りに窮する中小企業が続出する。3月末が恐ろしい」と言い、新型肺炎の影響は、日増しに大きくなりつつあります。

地元大東市でも新型コロナウイルス感染者が出て、益々、外出も控え飲食業や小売業にも影響が出て来ています。

また、学校の保護者や関係者から聞いたところでは、今月2日から小学校・中学校・高校・支援学校の休校により、給食調理の提供が停止したため、学校から給食業者への支払いが無くなることとなります。

しかし、材料は事前に購入しているため、収入は激減するものの経費の支払いは発生することになるとのことです。

このように、中小企業はこれからの事業活動に不安を抱えているため、府内中小企業がどのような影響を受けているのか把握すべきであります。

また、多種多様な業種に影響が生じるため、商工労働部だけでなく、業の所管をしている関係部局とも連携しながら、中小企業の事業の維持・継続を支援すべきだと考えますが、如何ですか。

(商工労働総務課長)

○ 大阪府においては、新型コロナウイルス感染症に関する府内企業等からの相談に対応するため、商工会・商工会議所、大阪産業局内の「よろず支援拠点」などに相談窓口を設置しているところ。

○ また、ものづくり中小企業をはじめとする事業者や関係団体にヒアリングを行い、府内企業の実態把握にも努めているところ。

○ 3月6日時点での相談件数は●●●件、主な相談内容としては外国人観光客の減少、イベントの中止や学校の休校等の影響による売上の減少、中国での操業停止など輸出入停滞による部品・商品等の調達、出荷調整などの支障、最近では融資の利用要件や手続きに関する問い合わせが増加している。

⇒次へ

雇用に関する相談では、従業員への休業補償や雇用調整助成金などの相談があった。

○ さらに、庁内関係部局と連携し、府独自融資制度やセーフティネット保証制度など必要な情報が、中小企業・小規模事業者に行き渡るよう対応しているところ。

○ 今後とも引き続き、府内企業のニーズを的確に把握し、中小企業・小規模事業者にしっかり寄り添ったきめ細かな支援に努めていく。

今、感染が広がっている中で、出張や営業など、どの程度、行うのか。社員に感染者が出れば、全社的に休業することになるのだろうか」と製造業の中小企業経営者は不安だと言う声もあります。

宴会の自粛などもあり、地元での宴会イベントもキャンセルが発生し、外食も控える傾向が出ており、売上に影響してきています。

そうした中で、今、中小企業経営者の多くが、情報不足を訴えています。さらに個人商店だと正確な情報がなかなか入ってこないと飲食店の経営者は嘆く声もあります。

今、ご答弁がありました。さらに新型コロナウイルスによる今後影響が懸念される中で、ものづくり中小企業をはじめとする事業者や関係団体に継続したヒアリング、府内企業の実態把握を行い、中小企業・小規模事業者にしっかり寄り添ったきめ細かな支援に努めて頂きたいと申し上げておきますのでよろしくお願い致します。

問2 次に国の助成制度の活用促進について伺います

今回の学校の休校による影響では働く保護者などにも影響が出ています。

仕事を休まざるを得ず、所得が減少し生活が非常に厳しくなってしまうという悲痛な声があがっています。非正規雇用の方々は特に影響を受けています。

また、給食業者等学校と取引のある中小企業が事業活動の縮小を余儀なくされ、そこで働く労働者が休業等を強いられるケースも出てきています。

国は、小学校等の臨時休業等に伴う働く保護者の所得の減少に対応する新たな助成金の創設や、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の労働者に対する休業手当等の一部を助成する「雇用調整助成金の特例」等の措置を講じています。

これら国の助成制度の情報を、影響を受ける中小企業や労働者に迅速かつ正確に届けていくことが重要であります。

日ごろ国の助成金窓口を利用していない人たちにも身近なところで情報を入手できるよう、市町村や商工会・商工会議所とも連携して取り組んでいくことが重要であります。

そこで、府として厚生労働省の助成制度の活用促進についてどのように取り組んでいるのか伺います。

(労政課長)

○ 大阪府では、労働相談窓口において新型コロナウイルスの影響に

よる労働相談に応じるとともに、厚生労働省の助成制度の周知や窓口の案内にも努めている。

- また、府ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報への掲載をはじめ、企業向けに配信しているメールマガジンやSNSの活用、金融機関を通じた情報発信、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等の経営者向け相談窓口への情報提供等を進めている。
- 今後とも、国の最新情報の入手に努め、市町村とも連携しながら新型コロナウイルスの影響を受ける事業主や労働者にこうした助成制度が活用されるよう周知してまいります。

(商工労働常任委員会)

次に就職氷河期世代への支援について伺います。

問1 (潜在求職者活躍支援プロジェクト事業の詳細)

先の代表質問でも取り上げた「就職氷河期世代への支援」について、大阪は全国に先駆けてプラットフォームを立ち上げ、次年度からの速やかな事業実施にむけて官民が一体となって既に始動していると伺っていますが、本委員会ではもう少し詳細について質問させていただきます。

厚生労働省は総額約1300億円の令和2年度当初予算を計上し、就職氷河期世代の正規雇用にかかる企業への助成金や、短期間での資格取得や職業訓練、また、きめ細やかな伴走支援型の就職相談を行う専門窓口の設置など、全国のハローワークを中心に就職氷河期世代への支援を展

開することとしており、内閣府においても地域における取組みへの支援として「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を30億円、令和元年度補正予算に計上したところであります。

国がこうした積極的な支援策を打ち出した中、大阪府としても就職氷河期世代への支援はしっかりと取り組むべきと考えます。

先日の代表質問の答弁では、大阪府においてもこの内閣府の交付金を活用して「潜在求職者活躍支援プロジェクト事業」を新年度予算案に盛り込んでいるとお聞きしたが、この事業の詳細については伺います。

(就業促進課長)

- 「潜在求職者活躍支援プロジェクト事業」は、現在無業の方々を対象にOSAKAしごとフィールドに誘導し、様々な就活セミナーやキャリアカウンセリングにより就業意欲を高め、その後、企業への職場体験などを通じて就職につなげるもの。
- 本事業は、大阪労働局が事務局を務める大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの事業として位置づけ、関係者と一体となった取組みを行っていく。

問2 (就職氷河期世代支援にかかる現状把握)

今のご答弁で、プラットフォームで一体的に取り組むということではありますが、厚生労働省の支援プランにおける就職氷河期世代の支援対象は、不安定な就労状態にある方、2. 長期にわたり無業状態にある方、3. 社会参加に向けた丁寧な支援を必要とする方、の3つに区分されており、一番重要なのは、それぞれの支援対象となる方々の意識やニーズをしっ

かり把握した上で事業の実施にあたることだと考えます。

一方で、就職につなげるために欠かせないのが、採用していただく企業の理解促進であり、かつ支援に協力してくださる企業の発掘であります。

そこで、就職氷河期世代の求職側と求人側、双方の現状把握について伺います。

(就業促進課長)

- 商工労働部においては先月福祉部と連携して、非正規雇用や無業の方を対象にインターネットを活用したアンケートを実施したところ。
- アンケート調査の結果によると、この世代の 7 割以上の方が年収 300 万円未満で老後の生活基盤への不安を抱えている方が多く、また約 4 割の方が正規雇用として働くことを望んでおり、求める就業支援サービスとしては職場体験など企業との交流の場という声が多くを占めた。この結果をもとに来年度の新規事業として、職場体験を通じたマッチング支援等を行っていく所存。
- 一方、採用する側の企業の意識についても、現在アンケートを実施すべく準備を進めており、3 月中には結果が出る予定。その結果も踏まえて今後、職場体験やマッチングに協力していただける企業を積極的に発掘していきたい。
- これらのアンケート結果はプラットフォームの場でも共有し、効果的な事業推進に活用していく。

問 3 (住宅つき就業支援の活用について)

就職氷河期世代の方の中でも、先ほど申し上げた 3 つの区分のうち、

長期無業状態にある方も多くおり、そういった方はこれまで働いた経験等も少ないことが想定されることから、働くためのコミュニケーション能力など、社会人基礎力の養成が必要であると考えます。

現在、社会人基礎力の向上と就職支援を一体的に行うことを目的に、NPO 法人が、公益財団法人日本財団の助成金を活用して、住宅つき就業支援プロジェクト「MODEL HOUSE 事業」を実施しており、商工労働部と住宅まちづくり部がその事業の推進に協力しているところである。

この事業は、低需要のため移転集約対象となった府営住宅を活用し、不安定就労や無業の若者に対して、住まいと就職の支援をセットでおこなうものである。また、若者が地元住民と交流することによって、コミュニケーション能力の向上につながっており、昨年度までの2年間で入居者12名中8名が就職に至っている。

先日、我が党の山本かなえ参議院議員と会派の府議団とも、

この事業を実施している四條畷市の府営清滝住宅を視察したところです。

聞くと、全国の自治体からも多く視察に訪れて、マスコミにも取材があると伺いました。

この事業は、今年度より住居戸数をこれまでの10戸から28戸に拡大し、地元の四條畷市や地元企業の協力も得て、現在は7名の若者が入居しながら地元企業で働いていると聞いています。

これは若者自身の自立を促すだけでなく、高齢化した団地の活性化にも寄与する全国でも珍しい良い取組みであり、その先駆性からも、先の内閣府交付金の対象になると思うので、ぜひ支援対象を若者だけではなく、就職氷河期世代にも拡大し、より積極的な広報で入居希望者を募っては
如何かと思いますが、所見を伺います

(就業促進課長)

- 本事業は、関係機関が連携することにより、一定の実績を出すことができたと実感している。この取組みを持続的に運営できるように求職者の掘り起こしと地元企業の協力を得ていくことが、今後の課題である。

- そのため、これまで本事業の対象は概ね 39 歳以下の若者としてきたが、今後は就職氷河期世代までの対象拡大や、民間事業者のノウハウも取り入れた積極的な広報、また地元企業とのマッチング事業の充実など、国や関係部局と協議を図りながら、内閣府の交付金の活用も視野に入れて検討を進めていきたい。

(要望)

昨年 9 月議会の委員会でも要望しましたが、この事業は他府県からの視察だけでなく、メディアにも多く取り上げられるなど、その先駆性から注目を集めています。

今後、内閣府の交付金を活用して対象を就職氷河期世代まで拡大することになれば、より一層先進事例として全国にこの取組みが広がっていくと思うので、ぜひ成功事例となるよう頑張って取組み府内でも広げていけますように要望致します。